

災害等廃棄物処理事業費補助金



【令和6年度補正予算（案） 32,464百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

令和6年能登半島地震等により発生した廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業に要する費用に対して補助を行い、被災者の生活の早期再建を促進し、被災市町村における早期の復旧・復興を図る。

2. 事業内容

（1）ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害その他の事由のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

（2）し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 市町村等
- 実施期間 令和6年度

4. 補助対象



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

災害等廃棄物処理促進費補助金



【令和6年度補正予算（案） 2,161百万円】

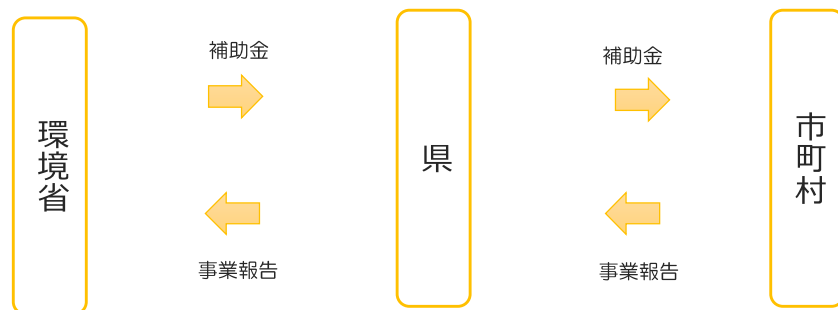
既存基金制度の枠組みを活用し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

令和6年能登半島地震等により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理を既存基金制度の枠組みを活用し、被災地における災害廃棄物処理事業を支援する。

2. 事業内容

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う事業について、環境省より被災県に対し基金を造成するための補助金を交付し、被災県は基金を取り崩して市町村へ補助。



3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（基金）
- 補助対象 県
- 実施期間 令和6年度

4. 補助対象

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う以下の事業について、既存基金制度の枠組みを活用し支援。



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

廃棄物処理施設災害復旧事業費補助



【令和6年度補正予算（案） 4,742百万円】

被災した廃棄物処理施設の復旧を支援します。

1. 事業目的

令和6年能登半島地震等により被害を受けた廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対して補助を行い、早期の廃棄物処理体制の回復を図る。

2. 事業内容

地方公共団体が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）及び産業廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助。

＜施設に被害をもたらした災害＞

- ・ 令和6年能登半島地震
- ・ 台風第10号
- ・ 9月20日からの豪雨 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2、8 / 10）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和6年度

4. 補助対象

施設全体に被害・運転停止



被災した廃棄物処理施設



被災した浄化槽

災害発生

復旧・運転再開



災害復旧事業